

# 目 次

第1部 総論	1
第1章 計画の基本理念	2
第1節 計画の背景、目的	2
第2節 計画の推進	4
第2章 地域の概況	5
第1節 地勢及び交通	5
第2節 人口及び人口動態	6
第3章 地域医療構想の推進	15
第2部 医療圏及び基準病床数等	19
第1章 医療圏	20
第2章 基準病床数	24
第3章 保健医療施設等の概況	29
第1節 保健医療施設の状況	29
第2節 受療動向	
第3部 医療提供体制の整備	33
第1章 保健医療施設の整備目標	33
第1節 2次3次医療の確保	33
第2節 公的病院等の役割を踏まえた医療機関相互の連携のあり方	39
第3節 地域医療支援病院の整備目標	45
第4節 保健施設の基盤整備	49
第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標	53
第1節 がん対策	53
第2節 脳卒中对策	67
第3節 急性心筋梗塞対策	77
第4節 糖尿病対策	85
第5節 精神保健医療対策	91
第6節 移植医療対策	101
第7節 難治性の疾患対策	105
第8節 感染症・結核対策	109
1 感染症対策	109
2 エイズ対策	115
3 結核対策	118
4 新型インフルエンザ対策	123
5 肝炎対策	127

第9節 歯科保健医療対策	131
第3章 救急医療対策	137
第4章 災害医療対策	145
第5章 周産期医療対策	155
第1節 周産期医療対策	155
第2節 母子保健事業	161
第6章 小児医療対策	165
第1節 小児医療対策	165
第2節 小児救急医療対策	169
第3節 小児がん対策	173
第7章 へき地保健医療対策	175
第8章 在宅医療対策	183
1 プライマリ・ケアの推進	183
2 在宅医療の提供体制の整備	185
第9章 保健医療従事者の確保対策	191
1 医師、歯科医師、薬剤師	191
2 看護職員	199
3 理学療法士、作業療法士、その他	205
第10章 その他医療を提供する体制の確保に関し必要な事項	207
第1節 病診連携等推進対策	207
第2節 高齢者保健医療福祉対策	211
第3節 薬局の機能強化と推進対策	221
1 薬局の機能推進対策	221
2 医薬分業の推進対策	223
第4節 保健医療情報システム	227
第5節 医療安全対策	229
第6節 血液確保対策	233
第7節 健康危機管理対策	235